

危機管理対応必携

～幼児児童生徒の命を守るために～



- 熱中症事故防止対策 · p 1
- 感染症への対応 · p 3
- 水難事故防止対策 · p 5
- 交通事故防止対策 · p 7
- 自転車事故（加害・被害）に備えて · · · · · · · · · · · · · · p 9
- 地震・津波災害対策（家庭での防災教育） · · · · · · · · p11
- 落雷事故・不審者対策・鳥獣対策 · · · · · · · · p13
- 子どもの健やかな成長を願って · · · · · · · · p18

姶良市教育委員会

熱中症事故防止対策

1 未然防止に向けて

熱中症による事故はどんな状況で起こっているか！

【熱中症事故の状況】

- <環境>**
- ・ 気温や湿度が高い
 - ・ 風が弱い
 - ・ 日差しが強い

- <身体>**
- ・ 激しい運動や作業
(体内に著しい熱が産出される)

- <発生場所>**
- ・ 高温、多湿、風が弱い、輻射熱がある場所 (=運動場、体育館、家庭の風呂場、気密性の高いビル)

【発症しやすい人】

- ・ 脱水症状にある人
- ・ 高齢者
- ・ 肥満の人
- ・ 体調の悪い人
- ・ 過度の衣服を着ている人
- ・ 運動に慣れていない人

【熱中症に関する疑問？】

- **6月から7月に多いのはなぜ？**
→ 梅雨明け早々で、身体が夏の暑さに慣れていないから。
- **運動部の活動中が多いのはなぜ？**
→ 夏の暑さの中での運動により発汗による熱放散が追いつかず身体に熱がたまり、体温が急激に上昇し熱中症を発症。
- **部屋の中でも起きるのはなぜ？**
→ 高温・多湿で無風の場所は、身体の熱放散ができずに発症する可能性が高まる。
(体育館、武道館など)

熱中症とは何か！

熱中症とは...

高温環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、
体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称

死に至る可能性がある病態である。

予防法を知っていれば防ぐことができる。

応急処置を知っていれば救命できる。

熱中症の症状は何か！<サインを見逃さない>

重症度 I期

めまい、立ちくらみ
こむら返り、大量の汗

重症度 II期

頭痛、吐き気、倦怠感
体に力が入らない、集中力や判断力の低下

重症度 III期

意識障害、運動障害、けいれん

日常生活での予防のポイントは何か！

【湿度チェック】

① 部屋の温度をこまめにチェック！

【空調機器の効果的活用】

② 室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使う。
(設定温度が低く(24℃以下)外気温と室温の差が高いと体の負担になります。)

③ のどが渴いたと感じたら必ず水分補給！のどが渴かなくてもこまめに水分補給する！水分補給で身体を冷やすことができる。

【服装の工夫】

④ 外出の際は体をしめつけない服装で。日よけ対策も！

【適度な休憩】

⑤ 無理をせず適度に休憩を！

【バランスの良い食事】

⑥ 日頃からバランスのよい食事と体力づくりを心がける！

運動(部活動・少年団活動・外遊び)での予防のポイントは何か!

【環境条件チェック!】

- ① 配布してある熱中症計で測定可能

【状況に応じた水分補給】

- ② 水分はこまめにとり、
30分に1回休憩をとる。

【暑さに徐々に慣らす】

- ③ 急に暑くなった時は、運動を軽くし、暑さに慣らす。

【個人個人の体調を考慮】

- ④ 肥満の人、発熱、疲労等体調が悪い人はかかりやすい。

【軽めの服装を心がける】

- ⑤ 帽子の着用、服装は軽装とし通気性のよい素材がよい。

【日よけ対策を万全に!】

- ⑥ 日光の直射から体を休める木陰やテントを準備しよう。

★ WBGT(気温、湿度、輻射熱を合わせた環境条件の指標)で運動していい条件かチェック。

⇒ 気温が比較的低い場合には湿球温度

気温が比較的高い場合には乾球温度(気温) を参考にしてもよい。

WBGT 湿球温 乾球温

21~ 18 24

注 意
積極的に水分補給

WBGT 湿球温 乾球温

25~ 21 28

警 戒
積極的に休息

WBGT 湿球温 乾球温

28~ 24 31

厳重警戒
激しい運動中止

WBGT 湿球温 乾球温

31以上 27 35

運動は原則中止

※「運動時における熱中症対策について」(令和5年8月25日)を参照

2 热中症の症状が出た場合の対処法

重症度Ⅰ期(めまい等)の段階の対処法は何か!

対処①

- 風通しのよい日陰や涼しい場所へ移動させる。

※ できればクーラーが効いている室内に避難させる。

対処②

- 衣服を脱がせて、体から熱の放散を助ける。
- 露出させた皮膚に水をかけ、うちわや扇風機などであおぐ。

対処③

- 冷たい水を与える。
※ 冷たい飲み物は胃の表面で熱を奪う。

重症度Ⅱ期(頭痛・吐き気等)の段階の対処法は何か!

対処①

- 氷のうなどで、冷やす。
- どこを冷やすか!
⇒ 首部、脇の下、大腿の付け根、股関節部に当てる皮膚の直下を流れている血液(動脈)を冷やす。

対処②

- 大量の発汗で失った塩分等の補給のための飲み物は何がよいか。
⇒ スポーツドリンクなどが最適
※ 食塩水(1リットルの水に、1~2グラムの食塩)も有効。

重症度Ⅲ期(意識障害・けいれん等)の段階の対処法は何か!

やってはいけないこと

口から水分を入れるのは禁物!!

- 「呼びかけや刺激に対する反応がおかしい」、「答えない」(意識障害がある)場合
⇒誤って水分が気道に流れ込む危険あり。
- 「吐き気を訴える」ないし「吐く」という症状がある場合は、すでに胃腸の動きが鈍っている証拠。
※ 深部体温で40℃を超えると
⇒全身けいれん(全身をひきつける)、血液凝固障害(血液が固まらない)などの症状も現れる。

対処

- 自力で水分の摂取ができない
- 全身けいれんや身体の反応に異常が見られた場合

**緊急で
医療機関に搬送する
ことが最優先の対処法**

感染症への対応

1 感染症に関する基本的理解

ウイルス、細菌などの微生物が、宿主の体内に侵入し臓器や組織の中で増殖することを「感染」といい、その結果、生じる疾病が「感染症」である。

近年、ザーズやマーズ、新型コロナウイルス等の感染症が発生していることを踏まえ、感染の予防対策として、消毒や殺菌等により感染源をなくすこと、手洗いや食品の衛生管理など周囲の環境を衛生的に保つことにより感染経路を遮断すること、栄養バランスがとれた食事、規則正しい生活習慣、適度な運動、予防接種などにより体の抵抗力を高めることが重要な手段となる。

2 感染経路と予防の方法

主な感染経路には、空気感染、飛沫感染、接触感染、経口感染、節足動物媒介感染等がある。

(1) 空気感染

空気感染する感染症

結核、麻疹や水痘など

空気感染とは

空気中の塵などを介する感染で、感染している人が咳やくしゃみ、会話をした際に、口や鼻から飛散した病原体が、感染性を保ったまま空気の流れによって拡散し、同じ空間にいる人もそれを吸い込んで感染する。

予防の方法

麻疹や水痘は感染力が強く、予防接種を受けることが感染症の発症予防や感染拡大を防ぐための重要な手段となる。なお、空気感染する感染症であっても、飛沫感染や接触感染の経路でも感染が拡がることがあるため、咳エチケットや手洗いは感染症対策として重要である。

(2) 飛沫感染

飛沫感染する感染症

インフルエンザ、風疹、百日咳、流行性耳下腺炎、皰膜炎菌感染症など

飛沫感染とは

感染している人が咳やくしゃみ、会話をした際に、口や鼻から病原体が多く含まれた小さな水滴が放出され、それを近くにいる人が吸い込むことで感染する。

予防の方法

一般に市販されているマスク（不織布製またはガーゼのマスク）をつければ、飛沫飛散の防止効果は高い。飛沫は1m前後で落下するので、1~2m以上離れていれば感染の可能性は低くなる。

咳やくしゃみをする場合は、口、鼻をティッシュなどで覆い、使用後は捨てる。ハンカチなどを使った場合は絶対に共用しない。唾液や鼻水が手についた場合は流水下で石鹼等を用いて洗う。

(3) 接触感染

接触感染する感染症

咽頭結膜熱、伝染性軟扁腫（水いぼ）、伝染性膿痂疹（とびひ）、アタマジラミ症など

接触感染とは

感染している人との接触や汚染された物との接触による感染である。直接接触感染（握手、だっこなど）と、間接接触感染（ドアノブ、手すり、遊具など）に分けられる。

予防の方法

接触感染の多くは、汚れた手で眼、鼻、口、傷口などを触ることで病原体が体内に侵入して感染するため、きちんとした手洗いが重要である。手を拭くのは布タオルではなくペーパータオルが望ましい。布タオルを使用する場合は個人持ちとして共用は避ける。

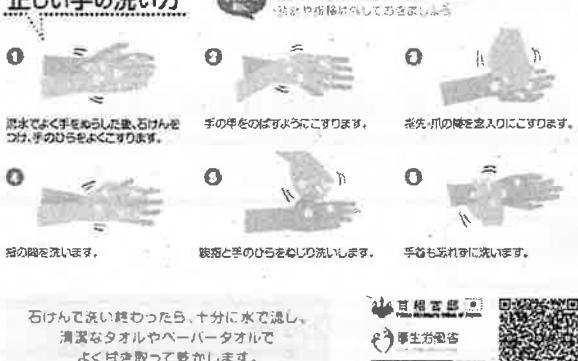
3 手洗いの方法と咳工チケット

感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスク着用を含む咳工チケット」である。

【正しい手の洗い方】

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れる事により、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。
外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。



【咳工チケット】

■ほかの人につかないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳工チケットを心がけましょう。

・マスクを着用します。

・ティッシュなどで鼻と口を覆います。

・とっさの時は袖や上着の内側で覆います。

・周囲の人からなるべく離れます。

3つの咳工チケット



正しいマスクの着用



出典：厚生労働省

4 清掃、消毒、滅菌等

(1)普段の清掃のポイント

床、壁、ドアなどは水拭きでよいが、多くの人の手が触れるドアノブ、手すり、ボタン、スイッチなどは、水拭きした後、1日1回の消毒（消毒用エタノール等でよい）が望ましい。ただし、ノロウイルス感染症発生時は0.02%（200ppm）次亜塩素酸ナトリウム消毒液を使用するなど、流行している感染症によっては、その病原体に応じた清掃を行う必要がある。

(2) 吐物・下痢便の清掃

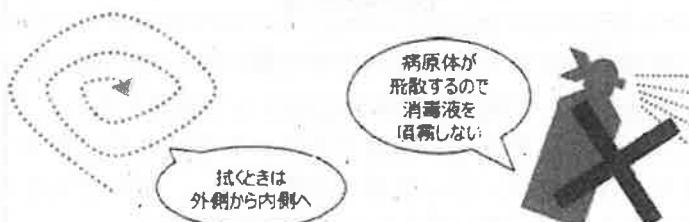
近くにいる人を別室などに移動させ、換気をした上で、吐物・下痢便は、ゴム手袋、マスク、ビニールエプロンをして、できればゴーグル、靴カバーを着用し、ペーパータオルや使い捨ての雑巾で拭きとる。

吐物は広範囲に飛散するため、中心部から半径2mの範囲を外側から内側に向かって、周囲に拡げないようにして静かに拭き取る。拭き取ったものはビニール袋に二重に入れて密封して破棄する。

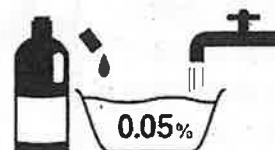
便や吐物の付着した箇所は、0.1%（1,000ppm）次亜塩素酸ナトリウム消毒液で消毒する。次亜塩素酸ナトリウムは、木や紙などの有機物に触れると消毒効果が下がるため、ペーパータオルを使ったり木の床を消毒したりする場合には、0.2%（2,000ppm）以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム消毒液を使用する。

消毒液をスプレーで吹きかけると、逆に病原体が舞い上がり、感染の機会を増やしてしまうために、噴霧はしないようにする。

処理後は石鹼、流水で必ず手を洗う。



0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする商品の例です。
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に算めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター	水1Lに本商品25mL（商品付属のキャップ1杯）
	キッチンハイター	水1Lに本商品25mL（商品付属のキャップ1杯）
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ	水1Lに本商品10mL（商品付属のキャップ1/2杯）
	カネヨキッチンブリーチ	水1Lに本商品10mL（商品付属のキャップ1/2杯）
ミツエイ	ブリーチ	水1Lに本商品10mL（商品付属のキャップ1/2杯）
	キッチンブリーチ	水1Lに本商品10mL（商品付属のキャップ1/2杯）

【注意】
●使用にあたっては、商品パッケージやHPの説明をご確認ください。
●上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを過分にたら馬鹿に多くおこります。
●空気が多い場合、商品パッケージやHPの説明にしたがってご使用ください。

出典：厚生労働省

水難事故防止対策

1 水難事故の実態

水難事故はどんな状況で起こっているか。

水難事故発生例

小学生が一人で祖母宅に向かう途中、誤って川に転落し溺れた。当時、大雨により川は増水し、路面も滑りやすい状況であった。

河原でバーベキューをしているとき、川岸で遊んでいた子どもが転倒し溺れた。親は、バーベキューの後片付けに気を取られていた上に、水深が比較的浅いところであったので油断していた。

家族で海で遊んでいるとき、浮き輪につかまって遊んでいた子どもが、浮き輪から手を離してしまい溺れた。親は近くで一緒にいたが、ふと目を離したすきの出来事であった。

●家族で海水浴に行っているとき

●友達と川や海で遊んでいるとき

●監視員がいるプールで泳いでいるとき

●側溝に落ち、流れに足をとられたとき

●家庭のお風呂など

いつでも、どこでも事故発生の可能性があります！！

2 未然防止に向けて（我が子の命を守るために）

水難事故を防ぐためのポイント

★海・川・プールに行くときは
親は、4つの事前チェックを！

① 天気や風の強さ、波の高さの情報

② 健康状態（空腹時・睡眠不足時は泳がない）

③ 携帯するもの（携帯電話・救命具）

④ 熱中症予防対策（水分補給）

到着したらすぐに確認

① 監視員はいるか。

② 監視の死角はないか。

泳いでいい状況か！

③ 流れが速くないか。

④ 水温は低くないか。

7か条のポイント

⑤ 深いところはないか。

⑥ AED等はどこにあるか。

⑦ 天候急変の兆しはないか。

★海・川・プールで泳ぐときは

親は、絶対に目を離さない！

○ 人任せにせず、親がわが子を監視せよ！

○ 海では、双眼鏡を準備して常に監視せよ！

○ 救命具を準備せよ！（2リットルのペットボトル3本を丈夫なひもでくくったもの等）

○ 20分～30分で休憩を確保せよ！
(連続で泳がせない。)

○ 浮き輪や遊泳玩具があっても、おぼれることを心得よ！



子どもたちへの共通指導事項

子どもだけで海や川、池などで泳いだり、遊んだりすることは絶対にしない！

- 一人で海や川など水辺に遊びに行かない！必ず大人と一緒に！**
- 遊泳禁止区域・危険区域では、絶対に泳がない、遊ばない！**
- 雨上がりなど、**増水した川**などへは近づかない！
- 疲れているときは泳がない！**
- 不用意な飛び込みや危険な遊び、悪ふざけ、溺れたまねはしない！
- 浮き輪などを使っているからといって**深いところや岸から遠いところへ行かない！**
- 魚釣りやボートに乗るときは、必ずライフジャケットを身に付ける！**

水難事故を起こさない心構えは

- ① 泳ぐ際には、遊泳可能な区域で、大人の監視の下で泳ぐようにさせる。
- ② 泳ぐときは、**必ず準備運動・整理運動**をさせる。
- ③ 学校と家庭が連携し、子どもだけでの水遊びの禁止、危険区域や滑りやすい水路に近づかないよう繰り返し指導する。
- ④ 学校で行う着衣水泳や安全学習などのKYTをとおして**危険予知能力や対応力を身に付けさせる。**
※K（危険）Y（予知）T（トレーニング）
- ⑤ 遊泳禁止区域・危険区域における**子どもだけの水遊び**を見かけたら、**自分の子どもでもなくとも注意する。**
- ⑥ 万が一溺れている子どもを見かけたときは…
 - 周囲の人への協力要請**
 - 浮くものを見つけて投げる**
 - ロープや竿を使って陸地に引き寄せる**
 - 泳いで助けに行くのは最後の手段**

3 子どもが溺れたときの対応

どういう順番で、どうするか

- ① まずは**意識があるのかどうかの確認**



- ・ 意識があり大声で泣いていたら安心。
- ・ 低体温症の場合は、暖かい飲み物を飲ます。
- ・ 体をふいて暖かくする。
- ・ 念のため病院へ。

- ② **意識が無かった場合**



- ・ 呼吸をしているかどうかを確認する。
- ・ 大声で助けを呼ぶ。
- ・ 監視員やその他大勢に子どもの危険を知らせる。
- ・ 協力を要請し、救急車を呼んでもらう。

- ③ **気道確保 ⇒ 人工呼吸**

- ④ **脈が無かった場合→心臓マッサージ、AED**

※ 心臓停止の場合は、**停止後5分間**が生死を分けることになる。

海で遊泳中に地震が発生したら

すぐに陸に上がり、できるだけ高いところに避難する。

【海の状態の変容の有無に関わらず、津波を警戒することが大切！】

交 通 事 故 防 止 対 策

1 未然防止に向けて

交通事故はどんな状況で起こっているのか！<事故の状況把握>

【令和6年 鹿児島県で発生した交通事故の状況】

- 発生件数 2,871件 (-94件)
 - 負傷者数 3,180人 (-168人)
 - 死者数 58人 (+18人) 【うち中学生以下1人 (±0人)】
- ※ () 内は前年比



【令和6年度 姶良市での交通事故把握件数】※姶良市教育委員会

〈自転車乗車中〉

- 小学生 2件
中学生 2件

〈歩行・横断中等〉

- 小学生 3件
中学生 0件

〈主な事故の原因〉

- ・自転車：スピードの出し過ぎ
- ・歩 行：飛び出し

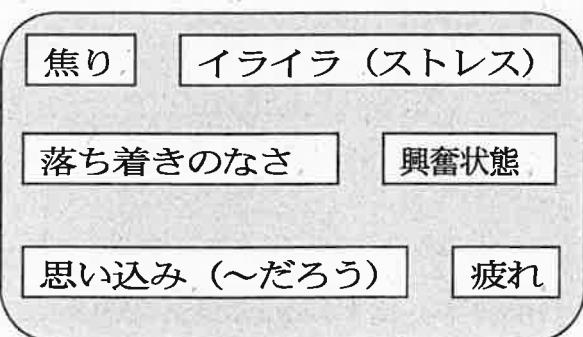
〈視点1〉 自転車に係る事故をどう防ぐか。(スピード、周辺確認)

〈視点2〉 歩行・横断中の事故をどう防ぐか。(交差点、横断歩道)

〈視点3〉 身近な慣れた場所での油断による事故をどう防ぐか。

交通事故をどう防ぐか！<未然防止の具体的な手立て>

(1) 事故が起こるときの心理状態は？



K Y T

- 「車が止まらないかもしれない」「ブレーキがきかないかもしれない」等、危険予知能力を身に付けること！
- 心を落ち着かせた状態で、登下校すること！

※ K Y T=危険(K) 予知(Y) トレーニング(T)

(2) どこが危険か！

ア 駐車場・自宅近くの慣れた場所での油断による事故を防ぐ。

イ 一般的に事故が起こりやすい場所を確認する。

交差点 横断歩道 横断歩道のない車道 下り坂(自転車)

※ 学校から配付されている安全マップを活用して、実際に通学路を歩き、危険箇所等の確認を親子で行う。

(3) 歩行中の事故を防ぐ！

- ア 横断歩道では信号を守り、自分でしっかり左右確認をした上で、手を挙げて渡る。（「右⇒左⇒右」を必ず確認すること。）
- イ 幼稚園や小学校低学年は、保護者等と必ず手をつないで横断歩道を渡る。
- ウ 横断歩道で待つときは、車道より1m以上離れる。
- エ 無理な横断や飛び出しをしない。
- オ 夜間に歩くときは、反射材用品や目立つ明るい服を身に付ける。

K Y T

車の運転者は、歩行者が見えていないと思うこと！

(4) 自転車による事故を防ぐ！

- ア 自転車安全利用五則を守る。

※自転車が加害になる事故が全国的に増加！！

- ① 「車道が原則、歩道は例外」→ 中学生は車道、小学生は歩道
- ② 「車道では左側を通行」→ 道路の左側に寄って通行
- ③ 「歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行」→ すぐに停止できる速度で！
- ④ 「安全ルールを守る」
 - ・ 二人乗りの禁止
 - ・ 並進の禁止
 - ・ 信号の遵守
 - ・ 夜間はライトを点灯、反射材の装着、明るい目立つ服の着用
 - ・ 交差点での一時停止と安全確認
- ⑤ 「自転車の運転者はヘルメットを着用（努力義務化）」
→ 改正道路交通法（第63条の11）の施行（R5.4.1施行）
※ 傘差し、携帯電話使用、ヘッドホン使用もやめましょう！

- イ 定期的な自転車の点検整備をする。（ブレーキ、前照灯、尾灯 等）

2 もしも交通事故が起きたら

もしも交通事故が起きたらどう対応すればよいか！

生命第一

子どもの生命安全を第一に対応するとともに、けがの程度や事故の状況について学校に連絡する。

必ず連絡

特に、休日や長期休業中に交通事故が起きたら、必ず学校（担任や教頭など）に連絡する。

3 通学路の安全点検について

子ども・保護者・教職員による安全点検の実施! <安全マップの改善>

(1) スクールゾーン対策委員会の充実

【関係機関との連携】

(2) 見守る体制整備と情報の共有化

【登下校の安全確保】

(3) 交通安全教室の充実

【あらゆる場面を想定した訓練】

自転車の事故（加害・被害）に備えて

1 自転車を取り巻く事故のリスクにはどのようなものがあるか

自転車は、その気軽さや便利さの裏に様々な危険が潜んでいる。自分が怪我をするだけでなく、歩行者に怪我をさせたり、財物を壊したりするケースもある。

まずは、3つの事故のリスクをしっかりと認識することが大切である。

A：加害者となり責任を問われる場合

- 1. 他人にケガをさせる 2. 財物を壊す（損害を与える）



B：被害者となる場合

- 3. 自分のケガ



2 自転車の加害事故で問われる責任には何があるか

道路交通法上、自転車は車両の一種（軽車両）である。法律違反をして事故を起こすと、自転車利用者は刑事上の責任が問われる。また相手にケガを負わせた場合、民事上の損害賠償も発生する。

刑事上の責任

相手を死傷させた場合、「重過失致死傷罪」となる。

民事上の責任

被害者に対する損害賠償の責任を負う。

道義的な責任

被害者を見舞い、誠実に謝罪する責任がある。

賠 償 額	事 故 の 概 要
9,500万円	男子小学生がライトを点灯し走行中、散歩していた60代女性に正面衝突。女性は一命を取り留めたものの意識は戻らず、現在も寝たきりの状態。
5,000万円	女子高校生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、前方を歩行中の50歳代女性と衝突。女性は重大な障害が残った。
4,043万円	男子高校生が朝、赤信号で交差点の横断歩道を走行中、60歳代の男性が運転するオートバイに衝突。男性は頭蓋内損傷で13日後に死亡した。
3,138万円	男子高校生が朝、自転車で歩道から交差点に無理に進入し、60歳代の女性が運転する自転車と衝突。女性は頭蓋骨骨折を負い9日後に死亡した。
3,120万円	男子中学生が無灯火で自転車を運転中、白色実線内を歩行していた老女が、電柱を避けて車道に進出した時に衝突。老女は重大な障害が残った。

3 自転車保険にはどのようなものがあるか。

名 称	鹿児島県 PTA 連合会総合保障制度
種 類	損害保障保険 ※J プラン
事 業 体	県 P T A 連合会総合保障制度係
加入形態	個人 (任意)
保 険 料	年間掛金 3,000 円
補 償	傷害 (死亡、入院、通院)、賠償等
適用範囲	24 時間 365 日
備 考	※問合先 県 P T A 連合会総合保障制度係 【取扱代理店】 アライアンス株式会社 050-5433-9125

※ このほかにも、個人保険に付帯するもの、自転車の点検・整備と併せて、自転車の車体に保険をかける TS マーク付帯保険などがあります。

<参考>

名 称	一般財団法人鹿児島県教育安全振興会 (令和 6 年度版)	
種 類	共済事業 (PTA・青少年教育団体共済法に基づく)	
事 業 体	一般財団法人鹿児島県教育安全振興会	
取扱組織	PTA 安全の部 子ども安全の部	
加入形態	団体 (単位 P T A)	
会 費	P 会員 100 円 (1 人) T 会員 100 円 (1 人) 支援者 100 円 (1 人)	・ A コース 300 円 (1 人) 児童生徒等、教職員 ・ B コース 400 円 (1 人) 児童生徒等、教職員、指導者
補 償	死亡・障害・負傷 (共済金)	死亡・障害・負傷 (共済金)
適用範囲	PTA 活動中の事故	学校教育内活動 (死亡・障害・登下校中の交通事故) 学校教育外活動 (PTA 活動) (死亡・障害・負傷) 特別団体活動 (部活動等) (死亡・障害・負傷)
共済金給付	死亡・障害・負傷別に共済金給付 ※賠償補償金なし	学校教育内外活動や特別団体の活動、交通事故別に共済金給付 ※賠償補償金なし
備 考	※問合先 099-206-1072 当法人事務局	

【かごしま県民のための自転車の安全で適正な利用に関する条例 (H29. 10. 1 施行)】

第 11 条

自転車利用者は、自転車を利用するに当たり、自転車損害賠償保険等に加入しなければならない。

【改正道路交通法 (R5. 4. 1 施行)】

第 63 条の 11

自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるように努めなければならない。

家庭での防災対策（地震・津波・風水害）

I 地震に対する日頃の備え（チェックリスト）

1 地震に備えて、日頃から気をつけておきたいこと

- いざという時の手順や役割分担について考える
- 家具の転倒防止など、家の内外の危険性をチェックする
- 就寝時には懐中電灯や携帯ラジオをそばに置く
- 家族の連絡方法や避難経路、場所を確認する

2 家の内外の危険性の点検を行うこと

- 外壁や瓦などが落下する恐れはないか
- 建物や塀が老朽化していないか
- 重たい家具を2階に置いていないか
- 家具の転倒防止は図られているか
- 食器棚の中身などが飛び出す恐れはないか
- 寝室の壁に不安定な額などをかけていないか
- 通路付近に障害になりそうなものはないか



3 非常に持ち出したい物

- 貵重品（現金、保険証など）
- 携帯ラジオや懐中電灯
- 衣類
- 応急医薬品（ガーゼ、包帯、消毒液など）
- 非常食（缶詰、ミネラルウォーター）

地震とは

地下の岩盤が周囲から押されることによって、ある面を境としてずれる現象のことです。

この岩盤のずれが起きると地震波が周囲に伝わり、地表に達すると地表が揺れます。

II 地震発生時の行動 10箇条

- 1 まず自分の身を守る
- 2 火の始末をする
- 3 出入り口を確保する
- 4 火災が発生したら初期消火する
- 5 あわてて外へ飛び出さない
- 6 ブロック塀など倒れやすいものに近づかない
- 7 津波、山崩れ、がけ崩れに注意する
- 8 歩いて避難する
- 9 負傷者はみんなで助ける
- 10 正確な情報を見極める

津波とは

地震や火山爆発に伴う海底地盤の隆起・沈降、地すべりなどにより、海水が上下に変動することによって津波が発生します。

小さな揺れでも油断せず、まずは避難を優先させましょう。

初期対応：「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所へ避難する。

III 風水害（台風・大雨等）発生時

各種警報等の発表に伴う児童生徒の登校・下校について

気象警報等による、児童生徒の登校・下校については、地域によって天候の変化や被害状況等を考慮し、各学校の判断により次の対応を行います。

1 登校前の対応（例）

○ 臨時休校

- ア 特別警報（大雨、強風、大雪、暴風雪）が出されている場合
- イ 大雨警報、暴風警報、洪水警報の3つ全てが出されている場合
- ウ 警戒レベル4以上が出されている場合

○ 自宅待機

- ア 大雨警報、暴風警報、洪水警報のうち1～2つが出されている場合
- イ 警戒レベル3が出されている場合

2 登校後の対応（例）

○ 引き渡し

- ・近隣河川で氾濫危険情報が出ている。または、自力で下校できない状況の場合
- ・停電や冠水など何らかの被害が確認できている場合

○ 集団下校

- ・近隣河川の氾濫危険情報が出ておらず、自力で下校できる状況である場合

家庭備蓄の例

1週間分 / 大人2人の場合

必需品

水 2L×6本×4箱

※1人1日およそ3L程度
(飲料水+調理用水)



カセットコンロ・
カセットボンベ×12本

※1人1週間およそ6本程度

主食

エネルギー
炭水化物

米 2kg×2袋

※1袋消費したら1袋買
足す(1人1食75g程度)

乾麺(うどん・そば・そうめん・パスタ)

・そうめん2袋(300g/袋)
・パスタ2袋(600g/袋)

その他(適宜)

・LL牛乳
・シリアルなど

主菜

たんぱく質

レトルト食品

・牛丼の素、カレー等18個
・パスタソース6個

缶詰(肉・魚)

・お好みのもの18缶

副菜 その他

(適宜)

日持ちする野菜類

・たまねぎ、じゃがいも等

梅干し、のり、乾燥わかめ等

野菜ジュース、果汁ジュース等

調味料

・砂糖、塩、しょうゆ、めんつゆ等

インスタントみそ汁や即席スープ

チョコレートやビスケット
などの菓子類も大事!

落雷事故防止

雷は、積乱雲の位置次第で、海面、平野、山岳など場所を選ばず落ちます。また、周囲より高いものに落ちやすいという特徴があります。

遠くで雷の音がしたら、既に危険な状況です。自分のいる場所にいつ落雷してもおかしくありません。

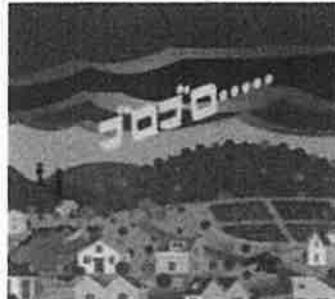


屋外での体育活動をはじめとする教育活動においては、指導者は、落雷の危険性を認識し、事前に天気予報を確認するとともに、天候の変化などの場合にはためらうことなく計画の変更・中止等の適切な措置を講ずること。

＜積乱雲が近づくサイン＞（気象庁提供）



真っ黒い雲が近づいてきた



雷の音が聞こえてきた



急に冷たい風が吹いてきた



【避難の留意点】

- 部活動などの屋外活動を中断し、速やかに屋内に避難する。
- 下校前の場合は、素早く情報を収集し、必要に応じて学校に児童生徒を待機させる。その際は、学校の対応を保護者等に連絡すること。

【雷鳴が近くで聞こえたら】

- 登下校時に発生した場合には、近くの安全な場所に避難し、無理に屋外を移動しない。
- 自転車に乗っている場合は、すぐに降りて姿勢を低くして、安全な場所に避難する。
- 鉄筋コンクリート建築、自動車、バス、電車の内部は比較的安全。
- 木造建築の内部も基本的に安全だが、全ての電気器具、天井・壁から1m以上離ればさらに安全。

【近年発生した落雷による事故①】R6.4.3 宮崎県

サッカーチームの練習試合でウォーミングアップをしていたところに落雷。その影響で高校生18人が救急搬送された。2人が意識不明の重体。その後、1人は意識を回復した。当時、雨も降っておらず、雷の音もしていなかった。

【近年発生した落雷による事故②】R7.4.10 奈良県

サッカーチームの練習中に落雷。その影響で、中学生と高校生の男女計6人が病院に搬送された。1人が意識不明の状態。当時、雷注意報が発令され、大雨が降っていた。

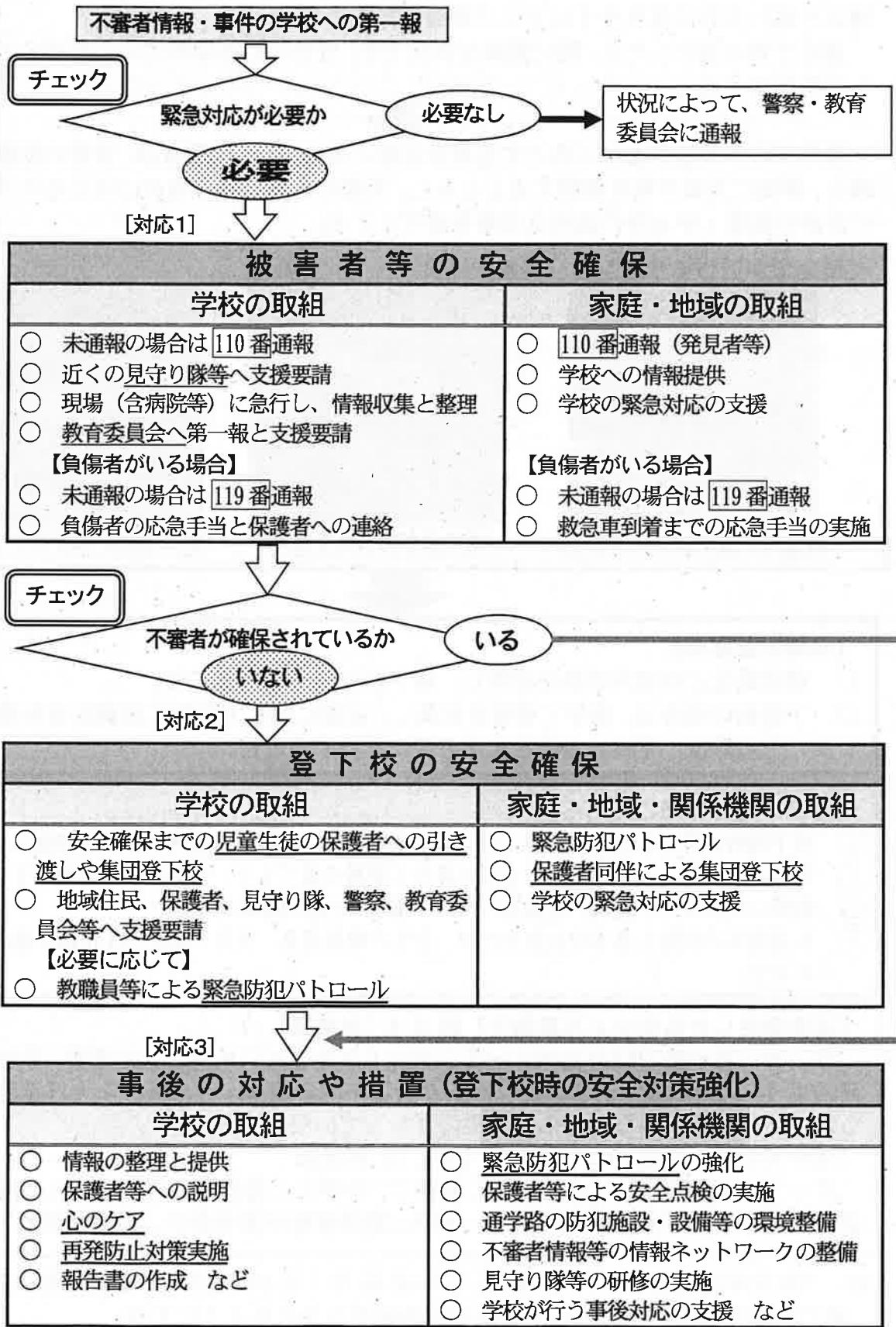
※ 「落雷事故防止について（依頼）」平成30年7月20日付（30初健食第15号）を参考に、落雷事故防止について具体的な取組がなされるようとする。

不審者対策（子どもを犯罪から守るために）

1 不審者事案が発生したときの登下校時の対応

初動対応（即時対応）

初期対応



2 登下校時の不審者に対する備え

(1) 子どもに確実に伝えること

- 登下校は通学路を通り、できるかぎり複数で帰る。また、下校時刻や帰宅時刻を守る。
- 人通りの少ない所を一人で歩かない。特に、夕方は暗くなるので習い事等にいく場合も一人では絶対に出歩かない。
- 不審者や変質者に出会ったら、大声で助けを求めて逃げたり、「子ども 110 番の家」等に駆け込んだりする。また、「いかのおすし」を徹底する。

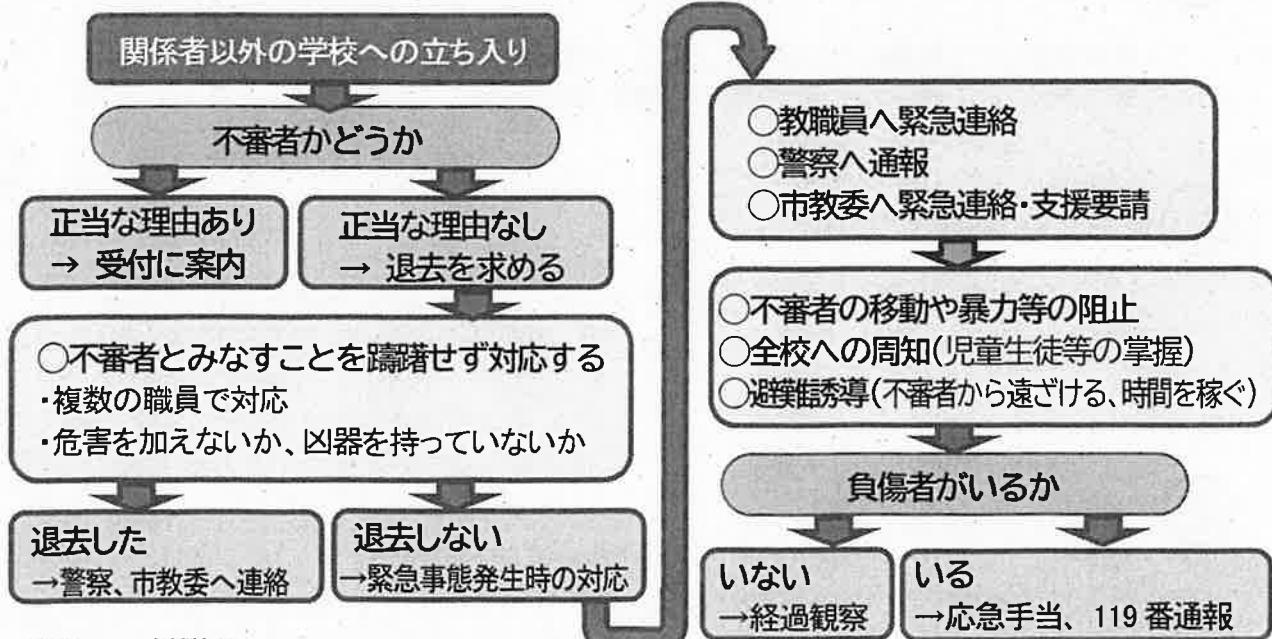
いかのおすし～危ない目に遇わないための約束～

いかない	・知らない人について行かない。・危ないところに行かない。
のらない	・知らない人のそとにのらない。・車に乗らない。
おおごえをだす	・あぶないときやこわいときは、大声で叫ぶ。
すぐにはげる	・人のいるところに逃げる、安全なところに逃げる。
しらせる	・近くの大入や警察、家族や学校に知らせる。どんな人がどっちに逃げたか、どんな車かを知らせる。(自動車等のナンバーや色、不審者の人相等)

(2) 家庭の役割

- 不審者対応の行動の仕方などについて、子どもの発達に応じて理解させることが大切です。また、子どもが体験・経験した危険に遭遇した事柄を、何でも話せる雰囲気を家庭内でつくることも大切です。
- 子どもが外出するときは、子どもの所在を確認するとともに、「〇〇時までは帰宅しない」などと一言添えることが大切です。
- 親子一緒にになって、通学路や生活道路、遊び場所などを歩いて点検することは、危険な場所を把握するとともに、子どもに危険予知能力や危険回避能力を身に付けさせる上で大切なことです。
- 危険箇所を新たに発見したり、子どもが危険にさらされたりしたら、速やかに学校へ連絡することは必要不可欠であり、場合によっては警察へ届けることも重要です。
- 防犯ブザーの定期的な点検を子どもと一緒にすることも、不審者に対する意識を高めます。

3 不審者侵入への対応



鳥 獣 対 策

野生のサルやイノシシと出会った時は・・・

サルやイノシシに遭遇した場合、慌てずに、大きな音をたてるなどして、追い払ってください。決して、食べ物を与えないでください。

また、サルは、目を合わせたり、威嚇したりすると、襲いかかってくることがありますので、十分ご注意いただくとともに、小中学生の登下校時を見守るなどのご協力ををお願いします。

危険や被害がある場合は、警察へ 110 番通報してください。

サルやイノシシに対する注意事項・あいうえお

Ⓐ. 目をあわさない

目線を合わせると威嚇されたと思い、襲う場合があります。
目を見ないでください。

Ⓑ. いたずらしない（からかわない）

刺激を与えなければ襲ってきません。
囲ってイタズラしないようにしましょう。

Ⓒ. うるさくしない（騒がない）

大声を出すと興奮して人を襲ってくる可能性もあります。
落ち着いて、速やかにその場から離れましょう。

Ⓓ. えさを与えない

えさを与えることにより、人に慣れてしまうと家に侵入するなど地域全体に被害が発生する恐れがあります。えさは、絶対に与えないようにしましょう。

Ⓔ. おいかけない

興奮しているサルやイノシシは襲ってくることがあります。
むやみに追いかけないようにしましょう。

災害後の心のケア

1 災害等発生後の身体状況等のチェックポイント

- 食欲がない。
- 眠れない。怖い夢を見る。夜中に何度も目が覚める。
- おねしょ（指しゃぶり、甘え、赤ちゃんことば）などの退行現象がある。
- 学校に行きたがらない。外出したがらない。
- よく泣く。小さな音にも敏感に反応する。
- 頭痛や腹痛（おう吐・下痢）をひんぱんに訴える。

2 トラウマ反応への対応

○ 主なトラウマ反応

情緒	●恐怖・怒り・抑うつ ●フラッシュバック	●分離不安・退行（赤ちゃん返り） ●感情の麻ひ	●睡眠障害など
行動	●落ち着きがない ●衝動的（暴力・自傷）	●イライラ ●非行・薬物乱用	●集中力低下など
身体	●吐き気・おう吐 ●かゆみなどの皮膚症状	●頭痛・腹痛などの身体の痛み など	
認知	●安全感や信頼感の喪失	●罪悪感	●自尊感情の低下など
学習	●成績低下	●宿題忘れ	

○ トラウマ反応が現れた場合の留意点

- 穏やかに子供のそばに寄り添う
- 「大変な出来事の後には、このような状態になることがあるけれど自然なことだよ」などと伝える。
 →【不安に対して】子供の話（怖い体験や心配や疑問も含む）に耳を傾け、質問や不安には子供が理解できる言葉で、現在の状況を説明する。ただし、子供の気持ちを根掘り葉掘りきいたり、あまりにも詳細に説明しすぎたりするのは逆効果である。
- 【体の反応に対して】体の病気はないのに、不安や恐怖を思い出して体の症状（気持ち悪い、おう吐、頭が痛い、おなかが痛い、息苦しいなど）を訴える場合もある。体が楽になるように、さすったり、暖めたり、汗をふいたり、リラクセーションを促し、その症状が楽になるようにしてあげる
- 【叱らないこと】不安状態であるときに、子供はふだんできていたことができなくなったり、間違ってしまったりする。それに対して叱られると、不安が増してしまう。このような状態の時は、子供が失敗しても「けがはなかった?」「大丈夫だよ」などねぎらいの言葉をかけて、心配していることを伝えれば良い。

出典：文部科学省「学校における子供の心のケアーサインを見逃さないためにー」

(平成 26 年 3 月)

(引用)

文部科学省「学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン」（令和 3 年 6 月）

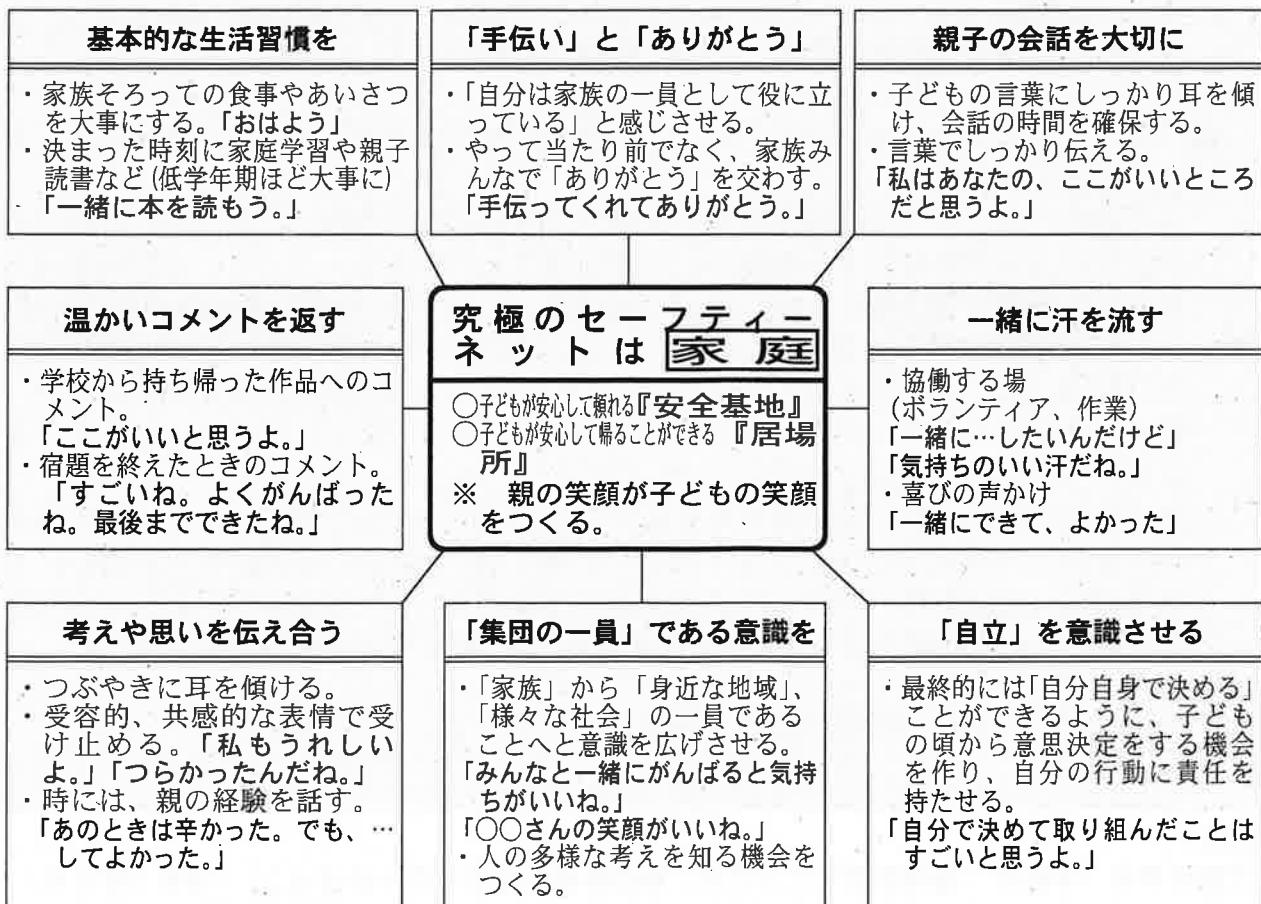
子どもの健やかな成長を願って

1 子どもたちの問題行動の背景（発達支持的生徒指導）

子どもたちの問題行動の根っこ（背景）には何があるのか！



2 自己肯定感（「自分が大切にされている」こと）を育む関わり



がんばりや変容を認める～目と手と声をかけ続ける～

3 子どもの示す変化に気づくポイント！

日頃から子どもと関わる中で、子どもの**変化**に早期に気づくことが大切です。

子どもが示す代表的なシグナル



笑顔が減り、言葉数が少なくなる。

友達関係に大きな変化が見られ、学校への行き渋りが見られる。

お金の使い方が荒くなる。

急に甘えたり、急に何か話したそうに寄ってきたりする。

返事やあいさつをしなくなり、目を合わせなくなる。

言葉使いが荒くなり、親や教師への不満の言葉が増える。

生活リズムや服装に変化があり、朝寝坊、夜更かしが見られる。



4 子どもたちの大切な命を守るために

自らの命を大切にするために知っておくべき子どものサイン

次のような心理状態が長く続く・・・

ひどい孤立感 → 「誰も助けてくれない」としか思えない心理状態
・かたくなに自分の殻に閉じこもる。

無価値感 → 「私なんかいい方がいい」

強い怒り → 他者や社会への強い怒りや不満

思い込み → 自分の苦しみが永遠に続く。
・絶望感

心の視野が狭い → 解決方法が全く思い浮かばなくなる。



さらに、このような行動や様子が現れると・・・

不安やイライラ
が増し、落ちきがなくなる。

失恋や急激な学力低下、予想外の失敗に大きく落ち込む。

大切なものを他の人にあげる。

身近な人の死に、大きな影響を受ける。

不眠、食欲不振、体重減少など体の不調を訴える

興味があったものに急に関心が無くなる。

投げやりな態度が目立つ。

過度に危険な行動をとる。

外出せずに引きこもりがちになる。

死についての絵や文章を書く。

このような子どもの変化に気付いたら

学校、教育委員会に相談を！！

